

マルチステークホルダー方針

三協フロンテア株式会社は、経営理念において、「社会への貢献」を掲げ、顧客、株主・投資家等、従業員、取引先、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会の持続的成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、物価動向や経済情勢等を踏まえた賃上げの実施や従業員により一層魅力ある処遇を提供し働きがい高めるために、賃上げを含めた人事制度の改善に取り組めます。教育訓練等については、将来各分野で活躍できる人材を育成するために、多様な研修会の実施や資格取得支援等に取り組んでまいります。

これらの施策を通じて、三協フロンテアは従業員のエンゲージメントの向上とともに、多様な人材がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくりを進めることで中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

[【https://www.biz-partnership.jp/declaration/60758-05-16-chiba.pdf】](https://www.biz-partnership.jp/declaration/60758-05-16-chiba.pdf)

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

三協フロンテアは、当社の理念である社会への貢献と社会課題の解決に向けて取り組むことで、すべてのステークホルダーの皆さまの信頼に応えてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月31日

三協フロンテア株式会社

代表取締役社長 長妻 貴嗣